

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・鶏卵)

放射性セシウム 10品中 500Bq/kgを超えるもの0品

場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
			ヨウ素-131 (※参考) (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)
伊達市	H23.4.2	鶏卵	5.7	ND	ND
平田村	H23.4.2	鶏卵	9.3	ND	ND
福島市	H23.4.2	鶏卵	6.0	ND	ND
浅川町	H23.4.2	鶏卵	6.0	ND	ND
白河市	H23.4.2	鶏卵	4.2	ND	ND
石川町	H23.4.2	鶏卵	ND	ND	ND
石川町	H23.4.2	鶏卵	5.9	ND	ND
矢祭町	H23.4.2	鶏卵	8.0	ND	ND
塙町	H23.4.2	鶏卵	ND	ND	ND
会津坂下町	H23.4.1	鶏卵	ND	ND	ND

「原子力施設等の防災対策について(原子力安全委員会)」飲食物の摂取制限に関する指標に基づく「肉・卵・魚・その他」の摂取制限に関する指標
 セシウム:500Bq/kg以上(セシウム-134、セシウム-137の合算値)、ウラン:100 Bq/kg以上、
 プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種(プルトニウム、アメリシウム、キュリウム):10Bq/kg以上
 ※ヨウ素-131については、「卵」の規制値が設定されていないため参考